

Accounting SQUARE

ISSB の設立と日本

前 OECD 事務次長
国際財務報告基準(IFRS)財団トラスティ

この
河野 まさみち
正道



皆様ご存じの通り、昨年11月に英国グラスゴーで開催されたCOP26において、IFRS財団は、包括的でグローバルなサステナビリティ開示基準(Sustainability Disclosure Standards, SDS)を策定するために、新たに国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)を設立することを公表しました。これは、投資家など幅広いステークホルダーからの強い要請を受けて前年から行ってきた2回の市中協議と、G7、G20、金融安定理事会(FSB)、及び証券監督者国際機構(IOSCO)など、国際的な政府機関等からの要請を受けたものです。特にG20は、昨年10月31日のローマ首脳宣言において、「FSBの気候関連財務情報開示タスクフォースの枠組及びサステナビリティ基準設定主体の作業を基礎とし、頑健なガバナンス及び公的監視の下で、ベースラインとなるグローバルな報告基準を策定する、IFRS財団の作業プログラムを歓迎する。」と述べ、G20の首脳レベルでこの作業に対して強い期待を表明しました。

私は、昨年7月よりIFRS財団のトラスティに就任し、ISSB設立の準備作業に携わっておりますが、昨年10月末まで事務次長として勤めていた経済協力開発機構(OECD)において

も、2017年以来、一貫して金融及び環境分野を担当し、サステナブル・ファイナンスの推進及びそのための政策提言などに関与してきました。実は、私は2013年2月から2016年6月まで、金融庁の国際担当としてIFRS財団を監督する当局者の集まりであるモニタリング・ボードの議長をしていたことがあり、上記のIOSCOの議長・副議長としてもIFRS財団の活動をフォローしてきたため、IFRS財団の活動とガバナンスには長年関心を持ってきました。

トラスティとしてIFRS財団の作業に加わってからは、既存のサステナビリティ報告基準の設定主体との統合及び協働、ISSBの議長・副議長の選考などの準備に追われてきましたが、これらの作業の密度の濃さと当事者の熱意に感嘆するとともに、日本が、個別省庁や個別企業の枠を超えて、この新たな国際基準づくりに積極的に参画し、場面によってはリードしていくことが、決して大げさではなく、日本の将来にとってきわめて重要であると考えています。

OECD及びG20をはじめとして、最近の国際的な合意文書の中で、しばしば強調されているのが、多国間主義(multilateralism)の維持・強化です。グローバルな課題であるパンデ

ミックからの持続可能な回復や気候変動など、サステナビリティにかかわる課題に対処するには、国際協力の強化によるグローバルな対応が必要なことは自明ですが、こうしたマルチの取り組みにおいては、欧米が主導権を握ることが多く、中国やインドなどの新興国の台頭とともに日本のプレゼンスが低下するリスクが高まっています。もちろん新興国の発言力が世界的に高まることは経済成長とともに必然ですが、日本の場合には、国際的な議論への積極的・主体的な参加を一層強化しなければ、大きな歴史の転換点である今日、温暖化対策などのサステナビリティに関わる国際交渉などで埋没してしまうリスクを感じます。

IFRS 財団は、これまで国際会計基準(IFRS)の策定と普及を任務とする民間の専門国際機関でしたが、新たに策定することとなった SDS は、サステナビリティのあらゆる要素にかかわる企業開示・報告のベースラインとなる国際基準です。この意味で、IFRS 財団自体が、これまでよりはるかに幅広いステークホルダーに影響を与えるものであることが明らかです。

幸い、日本国内でも、サステナブル・ファイナンスへの関心とその推進に向けた動きが近年活発化し、SDS 及び ISSB への関心も急速に高まっていることを感じます。会計分野の専門家にとっては、SDS は当初は異次元あるいは別世界のものであったかもしれませんが、最近では、IFRS と SDS が接続性と適合性を有し、財務報告とサステナビリティ報告が一体として投資家等が必要とする情報を提供するものであるという認識(いわゆる connectivity 及び compatibility の必要性)が共有されるようになってきました。日本の財務会計基準機構(FASF)が、昨年12月にサステナビリティ基準委員会(SSBJ)の設立を発表し、金融庁の金融審議会のディスクロージャー・ワーキン

グ・グループなどでの議論が進捗する中で、ISSB に対する官民のサポートの表明も行われるなど、日本において SDS 策定に向けた積極的な取り組みがはじまったことは、非常に心強いものです。

また、昨年末には、現在、東京に置かれている IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスが、本年10月に迎える開設後10年の期限を超えて、少なくとも5年間延長され、ISSB の拠点としても活用されることが決まりました。ISSB は、その本拠をフランクフルトに置くことが決まっていたましたが、いわゆるマルチ・ロケーション・モデルを採用し、ロンドンの IFRS 財団本部のほか、米州はモンテリオールとサンフランシスコにそれぞれ拠点を置くことになっています。アジア・オセアニアにおいては、北京と東京が拠点として立候補していましたが、新興国に焦点を当てたいという北京の設置希望は、現在なお検討中です。

今後の課題としては、この東京拠点をひとつの核として、日本が SDS の策定に主体的・積極的に取り組み、リーダーシップを発揮できるかどうか、が問われています。ISSB は、まず気候変動の開示基準づくりを優先し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)基準をベースとして、グローバルなベースライン基準を策定するとともに、サステナビリティ報告の全般的な要求事項の基準化も急がれています。これらについては、すでにテクニカルな準備作業を行ってきた技術的準備ワーキンググループ(TRWG)のプロトタイプも公表されており、本年第1四半期中を目途として、ED(エクスポージャー・ドラフト)が公表され、年内には最終基準化することを目指しています。これらの作業にあたっては、ISSB は国際会計基準審議会(IASB)の例にならって、市中協議やアドバイザー・グループの活用など、デューププロセスを踏むことが決まっています。ただ、投

資家などから早期の基準策定を求められ、欧州における基準設定の動きも加速していることから、時間的に非常に厳しい枠が課され、従来のIFRS策定に比べてかなり早いスピードで手続きが進められる可能性があります。

その一方、サステナビリティというテーマの性質上、グローバルに整合的な基準が採択・適用されなければ、基準がその目的を達成できないという側面があり、新たに選任されたISSBのエマニュエル・ファベール議長も、SDSはグローバルなステークホルダーの意見を十分聞いたうえで策定しなければならないことを強調しています。特に同議長は、気候変動やサプライチェーンなどのサステナビリティに不可欠なテーマが国の存亡にもかかわりうる新興国の積極的な参加を強く呼びかけています。ただ、現時点では、ISSBへの積極的な貢献という点では、中国の積極姿勢が目立つ一方、他の新興国の参画については、まだまだこれからという印象です。

直近の動きとしては、議長・副議長を除くISSBのボードメンバーの募集・選考があります。本稿が掲載される時点までには、ボードメンバーの募集が終了し、選考プロセスが進捗している見込みですが、日本からも優れた候補者が応募され、最終選考に残られていることを期待しています。このボードメンバーの選考は、定款に定める世界の主要地域ごとの枠を前提に、幅広いステークホルダーや有識者の中から、透明・公正かつ競争的なプロセスにより適格者を選ぶものであり、個別国出身者の指定席のようなものではありません。

サステナビリティの各テーマ、特に優先順位が高い気候変動については、国際的な開示基準の策定がIFRS財団において急がれているのは以上のとおりです。なかでも、脱炭素及びネットゼロに向けた国際的なイニシアティブは官民のあらゆる主体において動き出しています。数

多いイニシアティブの中でも、世界の450にのぼる金融機関がセクター横断的に取り組む活動として、GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net-Zero) があります。紙幅の関係で詳しい説明は割愛しますが、国連の気候変動対策・金融特使であるマーク・カーニー氏がリードするこのイニシアティブは、幅広く金融界から参加を得て、ネットゼロへの取り組みとベストプラクティスの普及、そしてグローバルな規制当局への規制改革の働きかけをしようとするものです。日本でも主要な銀行、証券、保険事業を営む会社がすでに参加を表明し、作業部会等の活動に参加しています。ただ、ここでも、リードを取っている欧米の金融機関に比べて、日本のプレゼンスはまだ決して十分とはいえません。関係者の皆様の主体的・積極的なご参加とご貢献をお願いしたいところです。

最後に、私自身が長年の間、国際交渉の場で学んできたことをひとつだけご紹介します。それは、建設的な提案をしなければ、交渉で主導権は取れないという単純な心理です。受け身で参加し、自らの意見だけをいくら強く主張しても、国際合意の形成に十分貢献したことにはなりません。全体をよくみわたして、交渉参加者が合意可能な妥協点を粘り強く探す努力をしない限り、自らの発言力や影響力を高めることは困難です。もちろん、日本の主張を明らかにすることも必要ですが、それは交渉の第一歩にすぎません。気候変動対策のように、問題が地球規模であり、新興国を含むすべての国々が応分の貢献をしなければ解決しえない課題においては、日本が自ら合理的で実現可能なロードマップを早期に策定し、リーダーシップをとっていくことが必要です。サステナビリティの他の課題、たとえば生物多様性、社会的公正、労働環境、人権、サプライチェーンなどいずれの問題をとっても、日本にとって影響は大きく、経済・社会のあらゆる分野において死活問題

です。

ISSBの活動は、こうしたサステナビリティの諸課題のほんの一部を解決するためのひとつのツールにすぎませんが、将来、SDSにのって企業が脱炭素に向けた努力、ダイバーシティ、公平・公正なサプライチェーンなどの諸課題にどのように取り組んでいるかを、定性的な方針や意気込みだけでなく定量的な数値によって開示していくことが求められることを考えると、積極的に取り組むことが不可欠な課題です。皆様のますますのご理解とご貢献をお願いする次第です。